

令和元年六月六日 開会  
令和元年六月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和元年六月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

この度、天皇陛下が御即位されるとともに、元号が「令和」へと改められました。新しい時代を迎えたことを、市民の皆様とお祝いし、「令和」という時代が、平和で、災害の無い明るい社会となることを心から願っております。令和初日の五月一日には、「令和記念婚」の届出が十九組もありました。時代の節目に、新たな門出をされた皆様の末永いお幸せをお祈り致します。

本市の行財政改革の進捗状況についてご説明致します。

本市の厳しい財政状況を受け、三月末に市民の皆様と協議する「魚津市行財政改革推進委員会」を設置してから、三回の会議を開催致しました。これまでの議論において、年間五億円の財源不足を解消するための取組の方策としては、一．投資的経費の抑制（計画的な投資による負担の平準化など）、二．公債費の平準化（公債費の返済期間を延長し、単年度ごとの負担を軽減）、三．公共施設の見直しによる管理コストの縮減、四．事務事業の見直し（補助金の終期設定や統合・集約化など）、五．人件費の圧縮（定員管理計画の見直しなど）、六．歳入の確保（市税徴収率の向上や公共施設料金の見直しなど）とされております。

さらに、公共施設再編の問題に関しては、将来にわたって公共施設の経費を負担する世代の意見を聞くため、別途、「魚津二〇四〇会議」<sup>にいまるよんまる</sup>を設置し、公共施設の存廃を含む再編のあり方について議論をいただいているところであります。これらの検討内容は、本市ホームページで、速やかに、市民の皆様へ公開しております。さらに今後、市民フォーラム等を開催し、広く市民の皆様と情報共有しながら、ご意見を聴いてまいりたいと考えております。

続きまして、「最近の市政の取り組み状況」について申し上げます。

去る四月二十八日に、恒例の「第三十九回魚津しんきろうマラソン」が開催されました。ゲストランナーにランニングタレントとして活動する中村優さんをお招きし、過去二番目のエントリー者数となる六千七百六十二名のランナーが心地

良い汗を流されました。また、昨年の豪雨災害で本市から受けた支援に対して感謝の意を伝えようと、本市の友好親善都市である岡山県井原市の大舌市長も参加されました。絶好のマラソン日和の中、参加された皆さんは、海の青、山々の雪の白、空の青、魚津の自然景観のすばらしさを満喫いただけたものと思っております。

五月十九日には、「第七回よっしゃ来い！！CHOUROKUまつり」が開催されました。ダンスコンテストや街流しに加え、県内外のご当地グルメの出店などが行われ、市内外から多くの方が参加され、大盛況のうちに執り行われました。今回は、来年度に統合予定の住吉保育園と上口保育園の年長児が、交流の一環として合同で参加致しました。

市民自らが企画・運営し、若々しい情熱が支えるこの取組は、市民に元気と活力を与える毎年五月の恒例イベントとして定着しており、魚津の魅力発信に繋がっていることを心強く思っております。

次に、特定政策の分野別に、進捗状況と今後の取組についてご説明致します。

① まずは、教育環境の充実について申し上げます。

教育環境の充実に関しましては、本年四月から、住吉・上中島・松倉小学校を統合し、全国初の木造三階建て小学校として「星の杜小学校」を開校致しました。

統合校の「星の杜小学校」へ円滑な移行ができましたのも、保護者や地域の代表者などで構成された統合準備会の委員をはじめ、多くの市民の皆様や関係各位のお力添えがあったからこそと感謝し、厚く御礼申し上げます。議員各位におかれましても、様々な場面でご協力、ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。なお、旧教育センター及び住吉小学校校舎解体に関しましては、七月末までに解体工事が完了する予定です。今後、学童保育施設を含めた西棟やグラウンド整備等を行い、十二月中にはすべての工事が完了する予定としております。

西部・東部両中学校、道下及び経田小学校、大町幼稚園の空調設備については、国の交付金を活用し、今月中に整備します。これにより、市内小中学校及び幼稚園の普通教室の空調設備整備率は、百パーセントとなります。また、平成二十九年年度から導入を進めている小中学校教育用ICT環境等整備については、八月末までに全ての市内小中学校で共通の無線LAN環境、ICT機器を整備致します。

今後も、未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境の整備を進めてまいります。

② 次に、子育て支援について申し上げます。

こども医療費等各種医療費助成制度に関しましては、本年四月から医療機関等

を受診した際の福祉医療費請求書の提出が不要となりました。従来、受診された際には、受給資格証とともに、ピンクや緑色の福祉医療費請求書を医療機関等へ提出しなければならず、不足するたびに市役所まで足を運んでいただく必要がありました。これが不要となることで、利便性が向上致しました。今後も、市民の皆様への利便性向上に努めてまいります。

③ 次に、観光振興について申し上げます。

昨年四月にリニューアルオープンした魚津埋没林博物館の入館状況については、平成三十年度の総入館者数は八万六千二百五十八人となり、工事による長期休館日の無かった平成二十八年度と比較し、二百四十五・九パーセント、平成三十年度の有料エリア入館者数は四万九百五十四人で、同じく平成二十八年度と比較し、百十六・七パーセントと大きく増加致しました。去る五月二十五日には、「日台観光サミット in 富山」のエクスカージョンでも同博物館を見学いただき、特別天然記念物である埋没林の水中展示について、魚津の自然の特色を示す素晴らしい資源だとの感想をいただきました。当日は、今年初めてのBランクの蜃気楼も発生し、魚津の魅力を体感していただくことができました。本年十月には、「世界で最も美しい湾クラブ」総会でのエクスカージョンも予定されており、今後、さらなるPRに努め、魚津の知名度向上、交流人口の拡大に繋げて行きたいと考えております。

また、魚津の漁業の魅力を発信する「魚津丸プロジェクト」の一環として、魚津漁業協同組合が国の補助金を活用して整備した宿泊施設「渚泊<sup>なぎさはく</sup> 魚津丸」が五月二十一日から営業を開始致しました。この施設は、同じく魚津漁業協同組合が本年二月から営業を始めた「魚津丸食堂」や魚津埋没林博物館、海の駅「蜃気楼」に隣接し、魚津の魚や海の魅力を体感していただくには絶好の立地であることから、魚津漁業協同組合や観光協会等と連携して、体験ツアーを企画するなど、本市の魅力を全国へ発信して行きたいと考えております。

④ 次に、産業振興について申し上げます。

本県出身のユーチューバーのはじめしゃちょーさんが、魚津中央通り名店街の八か所に「シャッターアート」を作成し、三月末から動画投稿サイト「ユーチューブ」にその作成の様子が公開されております。これは、はじめしゃちょーさんが地元富山のシャッター街を盛り上げようと企画したものに、魚津中央通り名店街が協力したものであり、特に若者の注目を集める効果がありました。このようなユニークな取組を本市としても紹介することなどにより、商店街活性化、さら

には観光振興に繋がるよう努めてまいります。

また、本市の農林水産業の更なる振興に向けて、農林水産物の生産・加工・販売を一体的に取り組むことにより、新たな付加価値を生み出す六次産業化や農工商連携などの取組を促進するため、農福連携を特色とする魚津市六次産業化等推進戦略を昨年度末に策定致しました。今後は、この戦略を基に、魚津の水循環等、本市の特徴や魅力を活かした商品開発を支援し、特に果樹を使った加工品開発を強化すること及び魚津三太郎塾や新川食文化研鑽会と連携するとともに、多様な事業者間の交流を促進するネットワークの構築等に取り組んで行くこととしております。

⑤ 最後に、魅力的なまちづくりについて申し上げます。

ケーブルテレビ事業に関しましては、四K放送の番組提供やインターネットにおける通信サービスの高速大容量化、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等に対応するため、光化を促進しております。昨年六月から整備を開始しており、今年度中には、市内全域で光ケーブル網を構築する予定です。

地域活性化対策につきましては、都市部に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かして地域活性化に繋げる「地域おこし

きぎょうじん企業人」が五月から着任されております。地域おこし企業人は、きぎょうじん地域おこし協力隊の企業版とも言える総務省の制度であります。今回、観光戦略のスペシャリストとして株式会社JTBの社員を迎えて、台湾を中心としたインバウンド事業や着地型旅行商品の開発などに携わっていただくこととしております。また、地域おこし協力隊も、三月末から一名増員し、三名が活動しております。

片貝地域振興会の移住体験施設「片貝来られハウス」が四月から山女地内でオープン致しました。地域振興会が移住者の受け入れにより地域活性化を図る「片貝来られプロジェクト」の一環として、空き家を借り受けて改修したもので、本市への移住希望者に山間部の暮らしを実体験していただき、本市の魅力を伝えるものです。今後も、地域振興会等と連携し、地域の魅力を実感できる体験メニュー

の充実を図るなど、「渚泊 なぎさほく 魚津丸」とともに、定住の促進や交流人口の拡大に繋げて行きたいと考えております。

特定政策分野以外にも、

「うおづのうまい水」が三年連続で、モンドセレクションにおいて最高金賞を受賞しました。三年続けて金賞以上を受けた製品に贈られる「インターナシヨナ

ル・ハイクオリティー・トロフィー」も併せて授与されることとなりました。売上げの一部は環境保全活動に活用することとしており、今後も、一層、「うおづのうまい水」の知名度を高めながら、水循環の街「魚津」のさわやかで潤いのあるイメージを伝えてまいりたいと考えております。

高齢社会対策として、市内六つの地域振興会が各地区の見所を盛り込んだ健康づくりウォーキングマップ「魚津を歩こう！」を作成致しました。本市では、市民の健康づくりのキャッチフレーズを「健康うおづプラスワン」と銘打ち、食・運動・健診の各分野において、「あと一つ」の健康的な取組を進めております。このウォーキングマップの活用などにより、日常的な運動を促すことで、健康づくりを推進してまいります。

また、国民健康保険医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書、いわゆるレセプトと特定健診データの詳細な分析を初めて行いました。高額レセプト発生患者の疾病は、患者数の多い順に「がん」、「骨折」、「関節症」であり、がん検診の推進、早期の保健指導による適度な運動の習慣化や食生活の見直し等により、大幅な医療費抑制に繋がることが分かりました。今後も、医療機関と連携し、これらの対策を進めながら、国民健康保険医療費の適正化に努めるとともに、市民の健康づくりを推進してまいります。

ふるさと寄附の平成三十年度の状況については、平成二十九年度に比べて、件数で約三倍の九百四十件、金額で約二・四倍の千八百九十万円余りとなり、過去最多となりました。この要因は、返礼割合をすべて三割に引き上げたことや新たな返礼品を三十品追加し、計八十品目となったことによるものと考えております。本年度は、魚津の魅力を伝える返礼品を、さらに増やす予定としております。こうした取組により、ふるさと寄附の拡大を図り、特産品を通じた本市の知名度アップに努めたいと考えております。

今後も、市政全般の各方面において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました議案並びに報告について、ご説明申し上げます。

まず、**議案第四十一号** 令和元年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一億七千三百七万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百七十六億六千五百五十六万五千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、桃山陸上競技場改修事業や旧上野方小学校体育館ト

イレ施設新築事業、風しん追加的対策事業などであります。厳しい財政状況を考慮し、新たに有利な財源を確保できたものや必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び市債を充当し、一般財源からの支出を極力抑えた予算を編成致しております。

**議案第四十二号** 令和元年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、消費税増税に伴う低所得者の保険料軽減事業に係る財源更正を計上致しました。

財源更正として、保険料減額分に繰入金を充当致しております。

予算以外の議案と致しましては、まず、条例関係の議案と致しまして、**議案第四十三号から第四十七号**まで、魚津市税条例などについて、制定を一件、一部改正を四件提案致しております。

最後に、報告案件と致しましては、**報告第二号から第三号**まで 平成三十年魚津市継続費繰越計算書などについて、二件報告致しております。

以上、本日提出致しました議案並びに報告の説明と致します。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。